



森 雅弘がショーケース・ティービー<3909>株式の大量保有報告書を提 出



ショーケース・ティービー<3909>について、森
雅弘が3月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の役員であり、安定株主として長期保有するためであります。」によるもの。

報告書によると、森
雅弘のショーケース・ティービー株式保有比率は、29.07%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年3月19日。